

## 第 1 期方針期間中に特に問題となった事案

第 1 期方針期間中に特に問題となった事案は、a)~c) の事案に大きく分類することができる。

### a) 利用者により極度に人慣れしたヒグマに関する事案（国立公園内）

概要：平成 25 年、岩尾別川流域では特定の個体 3 頭が出没したことにより、ヒグマ撮影目的の複数のカメラマンが町道岩尾別温泉道路に常駐する状態となった。この 3 頭は極度に人慣れしており、度重なる威嚇・追い払いに対しても効果が見られず、単独もしくは複数ではぼ連日のように出没した。国立公園内で人慣れしたヒグマがウトロや羅臼の住宅地や農地へ出没する事案も発生している。この他にも釣り人の荷物がヒグマに荒らされる事例などが発生し、利用者の不適切な行動によりヒグマの人馴れを招く恐れがある。

課題：ヒグマが人慣れしやすい環境を改善することの困難さが課題として挙げられる。ヒグマの人慣れを進める最大の要因は、人とヒグマの接点が多日常的にあることだと考えられる。観光客が道路沿いに出没したヒグマを観察する状況は、斜里側の国立公園内ではすでに日常的な光景となっており、1) 利用者に対する情報提供の強化、2) 利用者の行動をコントロールする手段の不足が課題となっている。また、羅臼側では、ヒグマの生息地である山間部と人の生活圏である住宅地が隣接している。

出没したヒグマに対し、国立公園内では管理対策として追い払いを中心に対応しているが、ヒグマの出没数に対して追い払いが追いついていない。

### b) 市街地へのヒグマの侵入（国立公園外）

概要：平成 24~27 年、住宅地への侵入又は接近を理由に捕獲されたヒグマは、斜里町で 12 頭、羅臼町で 41 頭であった。極めて警戒心の薄い若い単独オスが羅臼町役場付近の羅臼市街地中心部を横断した事例、ヒグマが住宅や水産加工場のゴミや魚の残滓を荒らす事案など、人身事故に繋がりがねない危険な事例もあった。ヒグマの出没記録がこれまでない斜里町中心部に親子ヒグマが出没した事例が象徴するように、近年になって出没・捕獲数は増加傾向、出没地点は拡大する傾向にある。

課題：ヒグマの侵入を極力減らすこと、捕獲を安全に行うための体制の維持をどのように行っていくかが課題である。

c) ヒグマの農地への出没（おもに国立公園外の斜里町）

概要：平成 24～27 年、農作物加害を理由に捕獲されたヒグマは 48 頭であり、斜里町で捕獲されたヒグマの半数以上を占めている。平成 24 年から平成 26 年にかけて農業被害は減少傾向にあったが、そのトレードオフとして捕獲数が増加した。

課題：

- ・ 地域個体群への捕獲圧の影響
- ・ 既存予防策（電気柵やフェンスの設置等）の徹底と拡充
- ・ ヒグマによる農業被害の発生頻度や発生個所は拡大傾向